

日台若手研究者共同研究事業第2期研究成果報告概要（外国人材グループ）

外国人労働者の受け入れと多文化共生社会の形成

明治大学国際日本学部教授 山脇 啓造

「日台若手研究者共同研究事業」は、日本と台湾の相互理解と知的交流を更に増進させ、共通の諸課題における日台協力の可能性を探ることを目的としています。日本台湾交流協会理事長と台湾日本関係協会会長が委員会の共同委員長となり、日台双方の研究者が参加する委員会を組織しました。第2期は令和3年10月から令和6年3月まで、①環境・エネルギー、②外国人材の2グループに日台双方の研究者が5名ずつ参加して共同研究を実施しました。

【外国人材グループメンバー】（メンバー名は苗字アルファベット順。所属は2024年3月末時点）

- (1) 山脇 啓造 明治大学国際日本学部教授 ※グループ長
- (2) 加藤 真 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部 主任研究員
- (3) 陳 麗婷 目白大学人間学部人間福祉学科准教授
- (4) 鄭 安君 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター研究員
- (5) 日暮 トモ子 日本大学文理学部教育学科教授

1. 研究の背景・目的

2018年12月の入管法改定によって、在留資格「特定技能」が創設され、2019年4月から日本における新たな外国人労働者の受け入れが始まった。あわせて、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」が策定されるとともに、法務省において外国人の受け入れ環境の整備に関する企画及び立案並びに総合調整が行われることとなり、出入国在留管理庁が設立された。

国際的な人材獲得競争が激化する中、日本では2012年5月に高度人材ポイント制が始まり、留学生30万人計画とあわせて、高度な知識や技術を有する外国人材の受け入れに力を入れてきたが、全国で少子高齢化と人口減少が急速に進行する中、地域経済を支える外国人労働者の受け入れも喫緊の課題となり、今回の入管法改定にいたったと

言える。

本研究の目的は、2019年4月に始まった日本の新たな外国人労働者受け入れに関する現状と課題を明らかにし、今後の望ましい政策の方向性を探ることを目的とする。その際、外国人労働者の生活環境の整備及び地域社会における共生社会づくりに力点を置き、そうした政策の推進体制や政策評価のあり方について考察する。外国人労働者については、コロナ禍で「エッセンシャルワーカー」として注目され、今後のさらなる少子高齢化と人口減少の中で、深刻な人手不足が予想される介護等の分野に着目する。また、外国人のライフステージに応じて、地域・所属コミュニティや家族などを含め、トータルな生活支援を展開することが期待される多文化ソーシャルワークに焦点をあてる。さらに、外国人の定住化に伴い、重要度を増すであろう第二世代の教育にかかわる課題

も取り上げる。

東アジアにおいては、日本と同様に台湾や韓国でも深刻な少子高齢化と人口減少の課題が生じ、外国人労働者の受入れを進めている。これまで、韓国の外国人労働者受入れについては、日本でも多くの調査研究が行われてきたが、台湾については、まだ少ない。そうした中で、外国人労働者の受入れと共生社会の形成の観点に立ち、日台間で共同研究を行うことには大きな意義があるといえよう。

2. 研究の手法

日本と台湾そして韓国の移民政策に関する文献資料を各自収集し、インターネット上でメンバー間で共有するとともに、台湾の省庁関係者や自治体、市民団体、研究者等関係者へのインタビューを最初はオンラインで、その後2回は台湾を訪問し、対面で行った。グループとしての訪問は2回であるが、その他、メンバーが個人で台湾や韓国を複数回訪問している。

また、この2年余りの間に、日本グループのメンバー間だけでなく、台湾グループのメンバーとも研究会を複数回開き、意見交換を行った。

*主なオンライン・インタビューの概要は以下のとおりである。

2022年8月8日	労働部労働力發展署（跨國労働力管理組）（オンライン）
2022年8月29日	内政部移民署（オンライン）
2022年8月30日	教育部（オンライン）
2022年11月7日	臺北市新住民家庭サービスセンター（オンライン）
2022年12月8日	國家發展委員會（オンライン）

*台湾をグループとして訪問して行ったインタビューや視察は以下のとおりである。

2023年3月12日	許之威氏（『移民政策の形成と言語教育』著者）
2023年3月13日	内政部移民署 國家發展委員會 新北市教育局新住民國際文教科

2023年3月14日	労働部労働力發展署 臺北市民政局人口政策科 勵馨基金會・女性移工安置中心
2023年3月15日	林麗蟬氏（元国会議員）
2023年9月13日	移民署臺北サービスセンター 衛生福利部長期間照顧司 衛生福利部社会救助及社工司
2023年9月14日	労働部労働力發展署 教育部（終身教育司・技術及職業教育司） 國家發展委員會
2023年9月15日	ワークショップ （張正、夏曉鵬（國立政治大學社會工作研究所教授）、廖雲章）

*日本国内でグループとして訪問して行ったインタビューや視察は以下のとおりである。

2024年1月29日	群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課 在日クルド人と共に 岡崎広樹前芝園団地自治会事務局長
2024年1月30日	埼玉県国際課 蕨市市民協働課
2024年3月2日	川口市協働推進課

*研究会合は以下のとおりである。

2022年3月8日	第一回全体会合（オンライン）
2022年3月23日	外国人材日本グループ会合（明治大学）
2022年4月28日	外国人材日台会合（オンライン）
2022年8月8日	第一回中間会合（オンライン）
2023年3月16日	第二回全体会合（東京）
2023年9月16日	第二回中間会合（台北）
2024年3月25日	第三回全体会合（東京）

3. 研究成果

5人のメンバーによる主な研究成果は以下のとおりである。

日本と台湾そして韓国の移民統合政策、特に推進体制の整備について比較研究を行った。まず、日本の近年の外国人受入れの動向を概観した。台湾における統合政策のキーワードとして、「新住民」、「基金」、「多元文化」を挙げた。次に韓国における統合政策の特徴として、「基本法」、「社会統合プログラム」、「多文化家族」を挙げた。そのうえで、今後の日本の統合政策の課題として、基本法の制定と担当組織の設置、社会統合プログラムの策定、多言語化とやさしい日本語の推進、学校教育、多文化共生の意識づくり、自治体への財政支援を挙げた。(山脇)

2023年、日本では外国人技能実習制度の見直しや特定技能2号の対象分野拡大など、低・中熟練外国人労働者受け入れに向けた動きがあった一方、同様の動きが台湾・韓国でもみられた。そこで、韓国、台湾における低・中熟練の外国人労働者受入れの政策動向や制度概要を整理した上で、日本、台湾、韓国の比較を行った。そのうえで、今後、こうした各国の制度変更が労働力送出国側にどのように受け止められているのか、各国政府の狙い通り労働者が来てくれているのか、入国後活躍できているのかなど継続的な実態把握が求められることを提言した。(加藤)

日本の「介護」と台湾のミドルスキル労働者の在留資格は外国介護労働者の長期就労、およびそれに続く定住や家族呼び寄せに道を開いたものである。これらの受け入れ条件は外国人が安全・安心に働き、生活する上で不可欠なものである。しかし、制度的に可能であっても、その実現には様々な資源や受入れ態勢が関係する。そこで、本研究事業で開催した3回の「多文化共生社会と介護」研究会のなかに重要な視点として提起・議論された「受け入れて育てる」ことに焦点をあて、その軸を構成する「ケア」と「ワークライフバランス」の観点から外国人介護労働者の長期就労に道を開いた日台の制度の意味と課題について比較考察した。(鄭)

移民及び移民第二世代が、移住の社会に暮らす人々とともに多文化社会を築いていくためには、当該国の言語の学習が鍵となる。日本では、外国人に対し生活支援として日本語学習支援が自治体を中心に展開されており、日本語指導が必要な児童生徒に対しても日本語指導が学校で行われている。台湾でも移民に対する華語学習支援が行われているが、その移民第二代には華語とともに、母語学習の機会も提供されている。日台の移民の及び移民第二世代に対する言語学習支援の状況の比較を通じて、日本においては移民及び移民第二世代に対する日本語学習の更なる推進とともに、多文化尊重の観点から、自治体や学校での母国語での支援や母語教育の充実が求められることを提言した。(日暮)

日本では、多文化共生は、現代社会においてますます重要性を増している。改めて権利保障に向けて社会福祉の専門職による支援、つまりソーシャルワークの機能が強く求められている。ここでは、日台の婚姻移民(新住民)と外国人労働者の権利保障について比較調査した。ソーシャルワーク機能を持続可能にするためには、ソーシャルワークの必要性が認識されることに加えて、政策・組織(雇用と財源)・教育が求められる。台湾の政策と教育に認められた通り、支援機関のソーシャルワーカー配置基準の設定や専門職としてのソーシャルワーク教育に多文化理解を導入するシステムは、日本にとって大きな示唆がある。(陳)

4. 結論と提言

(1) 研究成果の日台における位置づけとインパクト

日本では、これまで台湾の移民政策への関心は比較的少なく、研究も少なかった。そうした中で、日本と台湾の比較の観点から、統合政策の推進体制整備(第1章)、外国人材の受入れ政策(第2章)、介護労働者の受入れ(第3章)、移民と移民第二世代の教育(第4章)、多文化ソーシャルワーク(第5章)に焦点をあてた本研究には大きな意義があるといえよう。特に、第1章と第2章では、日本と台湾に加え、韓国の移民政策も取り上げ、3か国の比較の観点に立った数少ない研究と言える。

(2) 提言と今後の展望

5人のメンバーによる提言は以下のとおりである。

1. 国は社会統合プログラムを策定し、国の財政負担のもと自治体と連携して運営する。
2. 国は多文化共生を推進する基本法を制定する。
3. 国は多文化共生施策を推進する担当組織を設置する。(以上、山脇)

日台韓の低・中熟練外国人労働者受け入れについて、政府は、

1. 東南アジア・南アジア等の労働力送出し国における海外移住労働候補者において、日本・台湾・韓国の政策動向に対してどのような反応か、どのような点が評価されているのか、送出し国現地の状況を調査する。
2. 各種制度変更の結果、日本・台湾・韓国のそれぞれの狙い通りに外国人労働者が来ているのか、入国後活躍できているのか、日本・台湾・韓国における状況を調査する。
3. 日本・台湾・韓国の政策担当者や研究者間において、外国人労働者の受け入れや活躍のための効果的な取組や、直面している課題を共有する場を創設し、今後の政策立案・制度設計等に役立てる。(以上、加藤)

1. 外国人労働者の受入れについて、政府は、「地域住民として育てる」という視点をもって、学びの機会確保や地域社会の受入れ環境整備を充実させ、さらに国籍に関係なく人々安心・安全かつ将来的展望に繋ぐ学び合う場や仕組みづくりを促す。
2. 自治体、施設や企業などは、外国人労働者や外国人住民から見える課題を特殊化せず、社会全体が共通の課題として対処する。
3. 介護労働の課題の改善を向けて、国や自治体

だけではなく、企業や市民社会なども様々な場で介護労働の重要性を問い直して、社会全体における介護労働の価値への評価を高めるようにする。(以上、鄭)

1. 国・地方自治体・事業主は、多言語対応での相談体制の整備とともに、多様なルートでの日本語学習機会の更なる促進を行う。
2. 国は、子どもの学ぶ権利を制度的に保障するため、就学義務の検討など、外国人の子どもたちの不就学問題への対応策を検討する。
3. 日本語指導が必要な子どもたちに対し、国は、日本語指導教員の配置や育成を含め、学校における日本語教育推進体制の更なる整備（補助金を含め）を行う。合わせて、外国人の保護者や外国人の子どもたちの文化尊重の観点から、自治体や学校は、母国語での支援や母語教育の充実を検討する。(以上、日暮)

1. 日本に合わせた多文化共生のソーシャルワークができる職員の育成方法について、政府、自治体、多文化共生に取り組む機関において構築していく。
2. 多文化共生に取り組むソーシャルワーク人材の確保とその雇用が継続できる環境づくりを政府、自治体、多文化共生に取り組む機関において確立する。
3. ソーシャルワーカーを養成する大学が多文化共生のプログラムを設置する。(以上、陳)

※研究成果報告書をもとにした書籍の出版を2025年に予定しているため、同報告書は非公開とします。

URL : https://www.koryu.or.jp/business/exchange/junior_joint_research.html